

**習志野市教育委員会会議録**  
(令和6年第12回定例会)

1	期 日	令和6年12月25日(水) 市庁舎3階大会議室 開会時刻 午後1時30分 閉会時刻 午後3時10分		
2	出席委員	教 育 長	小 熊	隆
		委 員	赤 澤	智津子
		委 員	高 橋	浩之
		委 員	馬 場	祐美
3	出席職員	学校教育部長	島 本	博 幸
		生涯学習部長	府 馬	一 雄
		学校教育部参事	佐々木	博 文
		学校教育部次長	野 村	健 一
		生涯学習部次長	芹 澤	佐知子
		学校教育部副参事	相 澤	慶 一
		学校教育部・生涯学習部副技監	塩 川	潔
		教育総務課長	早 川	誠 貴
		学務課長	寺 嶋	耕 一
		保健体育安全課長(青少年センター所長)	荻 原	洋
		指導課長	利根川	賢
		総合教育センター所長	江 住	敏 也
		学校給食センター所長	石 垣	延 幸
		鹿野山少年自然の家所長	須 澤	宏 之
		社会教育課長	越 川	智 子
		生涯スポーツ課長	忍	貴 弘
		中央公民館長	伊 東	尚 志
		菊田公民館長	竹 口	正 樹
		中央図書館長	岡 野	重 吾
		学校教育部主幹	宮 崎	宗 長
		学校教育部主幹	伊 坂	尚 子
		学校教育部主幹	藤 代	薫
		学校教育部主幹(習志野高等学校事務長)	小久保	範 彰
		学校教育部主幹	久保田	英 志
		学校教育部主幹	水 嶋	りえ子
		学校教育部主幹	奥 山	昭 子
		学校教育部主幹	松 田	裕 美
		生涯学習部主幹	高 田	賢
		生涯学習部主幹	勇	依 子
		保健体育安全課主任指導主事	黒 田	みのり
		防犯安全課長	倉 上	典 久
		道路管理課長	石 井	義 弘

## 4 議題

### 第1 前回会議録の承認

### 第2 報告事項

- (1) 「令和6年度小・中学校児童・生徒数及び学級数推計」について
- (2) 令和7年度園児募集経過報告(12月25日現在入園許可予定数)について
- (3) 専決処分の報告について(損害賠償の額の決定及び和解について)
- (4) 児童生徒スポーツ・文化等の活動状況について
- (5) 令和6年度通学路合同点検結果について
- (6) 部活動地域移行について
- (7) 令和7年度の小学校宿泊自然体験学習について

### 第3 議決事項

- 議案第36号 令和7年度教育費当初予算案について  
議案第37号 令和6年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく表彰について  
議案第38号 習志野市立藤崎小学校の敷地の変更(用途変更)について

### 第4 協議事項

- 協議第1号 津田沼幼稚園及び屋敷幼稚園の今後のあり方について  
協議第2号 次回教育委員会定例会の期日について

### 第5 その他

## 5 会議内容

小熊教育長

令和6年習志野市教育委員会第12回定例会の開会を宣言

小熊教育長

本会議の審議を傍聴したい旨の申し出が4名からあり、傍聴券を交付した旨を報告した。

また、習志野市教育委員会傍聴人規則に定めのある定員10名を超える今後の傍聴の申し出について、受け入れが可能な範囲で受け入れることについて報告した。

小熊教育長

会議規則第13条の規定により、議案第36号及び議案第37号を非公開とし、議案第36号の非公開部分の会議録について、議案が市長から市議会へ提出された後に公開することについて諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

小熊教育長

会議規則第15条第2項の規定により、報告事項(2)及び協議第1号を一括して担当者からの説明及び質疑を行うことについて報告した。

小熊教育長

令和6年第11回定例会の会議録について承認を求め、承認された。

報告事項(1)「令和6年度小・中学校児童・生徒数及び学級数推計」について(教育総務課)

伊坂学校教育部主幹

報告事項(1)「令和6年度小・中学校児童・生徒数及び学級数推計」について、説明する。

スライド番号1を御覧いただきたい。初めに、推計作成の目的と対象である。教育委員会で行う推計は、習志野市立小中学校の児童生徒数を数年先まで推計することで、教育行政需要等に対応する諸計画の策定に資することを目的とし、作成するものである。児童生徒数及び学級数を学校別に小学校は向こう6年後まで、中学校は向こう10年後までを推計している。今回の推計では、小学校は令和12年度まで、中学校は令和16年度までを推計している。

スライド番号2を御覧いただきたい。続いて、推計の方法である。こちらの推計は、様々な要件を加味している。ここでは、基本的な方法のみ、説明する。教育委員会では、住民基本台帳を基に、児童生徒数を推計している。今回は、令和6年4月末日時点での、学区別人口を基にしてそれぞれの年齢別の人口を、年度移行させる方法で行っている。学区人口のどれ程が入学するかという就学率については、小学校は原則として100%が入学するとしている。

スライド番号3を御覧いただきたい。中学校については、それぞれの学校の過去3年間の平均値を採用している。こちらについては、本編資料の小・中学校児童・生徒数及び学級数推計の資料5を併せて御覧いただきたい。なお、令和7年度の入学者数については、現在までに教育委員会で掌握できている次年度の入学予定者数を基に、数値を変更している学校もある。

スライド番号4を御覧いただきたい。続いて、学級数の推計である。学級数を推計する基となる、1学級当たりの児童生徒数は、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」、通称、義務標準法により、令和6年度は小学校の1～5年生は1学級35人を標準、6年生は40人を標準としている。中学校については全ての学年で1学級40人を標準としている。

スライド番号5を御覧いただきたい。実際の推計である。通常学級については令和6年度、1～5年生は国の基準である35人、6年生のみ県の弾力措置による38人での学級編制をした。令和7年度からは、全ての学年で35人が適用されるので、35人で学級推計をしている。スライドには鷺沼小学校の例を掲載している。令和7年度の6年生は108人の予定である。38人であれば3クラスだが、令和7年度は35人を上限にするので、4クラスとなる。なお、中学校については、1年生35人、2～3年生38人という県弾力の数で推計している。

スライド番号6を御覧いただきたい。特別支援学級についてである。知的障がい特別支援学級、情緒障がい特別支援学級ともに1クラス8人を上限に編制している。特別支援学級については、入級や指導の終了によって、児童生徒数の増減が一定ではないため、長期的な推計が難しい実情がある。そこで、現年度の数を基本として、直近の3年間を推計し、以後は同数で推移させている。ここまでが基本的な推計の方法だが、この他、大型マンションや住宅の建設の予定として、教育委員会に開発協議があった場合には、その戸数に応じて、予測の人数を推計に加えている。今回の推計では、鷺沼特定土地地区画整理事業及びJR津田沼駅南口地区市街地再開発事業に関する開発協議はまだ行われていないので、推計には加えていない。

スライド番号7を御覧いただきたい。令和6年度版推計の結果について、スライドの5点に絞って説明をする。

スライド番号8を御覧いただきたい。1点目は、小学校の児童数、学級数の推計値である。令和に入り、昨年度までは9,000人を超えていたが、本年度は、8,000人台になった。今後も減少傾向が続くものと見込んでいる。鷺沼特定土地地区画整理事業の影響により、変わってくるものと思われるが、現在のところ、令和11年度には、8,000人を割り込む推計になっている。

スライド番号9を御覧いただきたい。2点目は、変動が顕著な学校についてである。小学校については、ほとんどの学校が横ばい、または減少傾向だが、最も顕著な減少傾向が見られるのは、東習志野小学校で、6年後は今よりも300人程度、児童数が減る推計値となっている。6月の教育委員会会議の議題にあった、学校基本調査の時にも報告させていただいたが、2009年に入居が始まった1,453戸のユトリシアの児童生徒数が、非常に減っていることが影響していると考

えられる。

スライド番号10を御覧いただきたい。小学校の小規模校の中では、秋津小学校が令和11年度から通常級が全て1学級になる推計となっている。スライドで7学級となっているのは、特別支援学級の1を含んでいる。秋津小学校は、小規模特認校に認定されており、市内のどの地域からも就学が可能である。学校では独自に説明会や見学会を開催するなど、広報活動を行っており、現在も19人が、この制度を利用して学区外から通っている。今後も、この制度の積極的な活用を考えていきたい。

スライド番号11を御覧いただきたい。一番人数の多い、谷津小学校の推計である。現在のところ、ピークは令和8年度の1,306人だが、その後は少し減少し、1,230人程度が続く推計になっている。

スライド番号12を御覧いただきたい。3点目は、谷津南小学校のバス通学についてである。まず、谷津南小学校の児童数の推計は、令和8年度がピークで971人となっているが、その後は減少していく。令和12年度にはピークからは200人以上減り、752人という推計が出ている。それに伴い、バス通学する児童数の推移も、スライドのようになっていく。谷津南小学校のバス通学は、ブルズシティ、レジデンステラス、レジデンス津田沼の3つのマンションが対象になり、令和8年度には、572人まで増える見込みだが、令和12年度には、377人という推計値になっている。つまり、バス通学の200人の減少が、谷津南小学校の児童数の減少につながっているという推計になっている。

スライド番号13を御覧いただきたい。4点目は、中学校の生徒数、学級数の推計値である。小学校の児童数減少に伴い、中学校の生徒数も令和12年頃から減少していく推計になっている。

スライド番号14を御覧いただきたい。5点目は、第四、第一中学校の推計値である。第四中学校は、現在、市内で一番生徒数の多い学校であるが、先程の東習志野小学校の児童数減、また、実花小学校も減少傾向にあることなどに伴い、令和16年度には、現在の半分近くにまで減少する推計値が出ている。

スライド番号15を御覧いただきたい。第四中学校に代わり、令和8年度から、生徒数が一番多い学校になるのが、第一中学校である。今後、JR津田沼駅南口再開発事業の影響もあるので、今後も推計値に注視していく必要がある、と概要を説明

小熊教育長

新たな開発については推計値に加えていないという説明があったが、その事情について補足して説明していただきたい、と質問

伊坂学校教育部主幹

教育委員会との開発協議を行っておらず、何年度に何世帯が入居するという具体的な数値が明確になっていないので、開発協議があり次第、その数値を加えていくことになっている、と回答

小熊教育長

教育委員会として、その数値を想定しながら進めていき、数値がわかった時点で、それを加えた推計値を明確にするという理解で良いか、と質問

伊坂学校教育部主幹

そのとおりである、と回答

赤澤委員

小熊教育長の質問に関連して質問する。説明の中でユトリシアの例が出ていたが、それは巨

大なマンションが建設されると、非常に影響を受けるということだと思う。JR津田沼駅南口の再開発で50階建てのマンションが建設された場合に、その戸数から、どの程度の精度で、小学校の入学者数を予測できるのか、と質問

伊坂学校教育部主幹

JR津田沼駅南口再開発に伴う推計値については、奏の杜を基にして数値を出すことになる、と回答

赤澤委員

誤差が大きいと非常に問題になると思う。数が多いので、推計値についてはそれなりに正確ではあると思うが、その精度はどの程度なのか、と質問

寺嶋学務課長

御質問には学校の受入が可能かという内容も含んでいると思うので、その観点で説明すると、推計よりも多かったり少なかったりということがわかった段階で、通学区域審議会において、適切に子ども達の学校配置ができるよう、学区についての話し合いを必ず行っていきたいと思っている。また、奏の杜ができた時の経験もあり、推計値を出すための計算式も教育総務課で把握しているので、できるだけ正確な数値が出せるように、教育委員会全体で努力していきたいと考えている、と回答

赤澤委員

かなり大きなマンションなので、心配な部分も多いと思うが、許容できる体制が整っているのであれば全く問題ないと思う、と発言

馬場委員

東習志野小学校の児童数が減っていくという説明があった。以前にも同様の話があったと思うが、児童数が段々と減っていても、これまでどおり小学校の数は維持するという理解で良いか、と質問

伊坂学校教育部主幹

教育委員会では、小学校の数などについて、習志野市の適正規模・適正配置に関する基本方針というものを定めている。その方針によると、やはり学校はコミュニティの中心なので、基本的には維持することが原則ではあるものの、全ての学級が単級となった場合に、複式学級になるような恐れがあるなど、学校運営上の課題が想定される場合には、まちづくりの観点で話し合いを進めるとされている、と回答

馬場委員

遠い将来、説明のあった状態になった場合にはやむを得ないと思うが、地域から小学校がなくなるというのは、重大なことだと思うので、以前にも述べたように、できれば小学校の数は維持していただきたい、と要望

小熊教育長が他に質疑なしと認め、報告事項(1)は終了した。

**報告事項(3) 専決処分の報告について(損害賠償の額の決定及び和解について) (学務課)**

寺嶋学務課長

報告事項(3)「専決処分の報告について(損害賠償の額の決定及び和解について)」、説明する。地方自治法第180条第1項の規定により、鹿野山少年自然の家で発生した事故に係る損害賠償の額の決定及び和解について市長が専決処分したので、報告するものである。令和6年9月25日に鹿野山少年自然の家の中庭において、本市職員が除草作業中に草刈り機で石をはじき、駐車場に駐車中の鹿野山少年自然の家を訪問していた個人及び本市職員の車2台を損傷した物損事故である。損害賠償額は、個人の方が助手席側ガラス及びリヤガラスの破損及び代車費用で31万245円、本市職員がリヤガラスの破損及び代車費用で30万3,404円となる。この費用については、全額本市が掛けている保険で補填される。専決処分日は令和6年12月16日付で、市議会には12月24日に報告済みである、と概要を説明

小熊教育長が質疑なしと認め、報告事項(3)は終了した。

#### 報告事項(4) 児童生徒スポーツ・文化等の活動状況について

(学務課・保健体育安全課・指導課)

利根川指導課長

報告事項(4)「児童生徒スポーツ・文化等の活動状況について」、説明する。

スライド番号2を御覧いただきたい。千葉県中学校駅伝大会の結果と千葉県新人体育大会の上位入賞について主なものを説明する。

スライド番号3を御覧いただきたい。11月2日に柏の葉で開催された第75回千葉県駅伝大会において、第六中学校の女子駅伝部が3位となり、習志野市では初めてとなる関東大会に出場した。12月1日に山梨県南アルプス市で開催された関東大会では12位という結果であった。

スライド番号4を御覧いただきたい。次に、千葉県中学校新人体育大会の結果である。

スライド番号5を御覧いただきたい。上位の成績はスライドのとおりである。主なものをいくつか紹介する。

スライド番号6を御覧いただきたい。第四中学校の女子柔道部、同じく第四中学校の女子バスケットボール部がベスト8に進出している。

スライド番号7を御覧いただきたい。第一中学校の野球部、第五中学校の男子ソフトテニス部がベスト8に進出している。

スライド番号8を御覧いただきたい。第六中学校のソフトボール部、第七中学校のソフトボール部がベスト8に進出している。

スライド番号9を御覧いただきたい。次に、個人種目の結果である。第一中学校の小林千夏さんが水泳の100m平泳ぎで1位となった。第四中学校の近馬さんと濱口さんは、柔道で3位となった。この結果を受けて、千葉ジュニア強化選手に選ばれている。

スライド番号10を御覧いただきたい。次に、音楽コンクール等の結果についてである。

スライド番号11を御覧いただきたい。吹奏楽コンクールでは、小学校部門において、東習志野小学校が東関東地区の代表として、最高位大会である東日本学校吹奏楽大会に出場し、昨年度に続いて金賞を受賞した。

スライド番号12を御覧いただきたい。中学校では、東関東大会において、演奏人数が50人までであるA部門で、第四中学校が金賞、演奏人数が30人までであるB部門で、第三中学校が銅賞を受賞した。なお、第三中学校は東関東大会初出場である。

スライド番号13を御覧いただきたい。全日本小学校バンドフェスティバルでは、今年度新設された、ステージパフォーマンス部門に実花小学校が出場し、銀賞を受賞した。

スライド番号14を御覧いただきたい。11月16日に大阪城ホールで開催された、小学生バンドフェスティバルマーチング部門では、大久保小学校が金賞を受賞した。

スライド番号15を御覧いただきたい。小学校バンドフェスティバルに続いて行われた、全日本マーチングコンテストでは、第二中学校と第四中学校が出場し、両校ともに金賞を受賞した。

スライド番号16を御覧いただきたい。10月26日、27日には、けんしん郡山文化センター大ホールで、日本学校合奏コンクール全国大会グランドコンテストが開催され、谷津小学校と第一中学校が出場した。谷津小学校は、最優秀賞と第1位である文部科学大臣賞を受賞、第一中学校は、最優秀賞と郡山市長賞を受賞した。

スライド番号17を御覧いただきたい。11月3日に開催された、日本管楽合奏コンテストでは、東習志野小学校が最優秀賞と審査員特別賞を受賞した。また、10月26日に開催された、千葉県合奏フェスティバルでは、屋敷小学校と谷津南小学校の2校が代表に選出され、2月8日にウェスタ川越で開催される2024全国小学校管楽器合奏フェスティバル東日本大会に出場する。本日、12月25日と明日、26日はこども音楽コンクール東日本優秀演奏発表会が行われ、スライド下部に掲載されている5校が参加する。

スライド番号18を御覧いただきたい。今年度の千葉県課題図書読書感想文コンクールの上位受賞者を紹介する。まず、第六中学校3年生、高野ななみさんが、中学校部門1位である県知事賞に選出された。第一中学校3年生、走尾奏海さんが、千葉市長賞を受賞した。

スライド番号19を御覧いただきたい。次に、令和6年度の習志野市立習志野高等学校の部活動等の活躍について報告する。まず、男子、女子バレーボール部が千葉県大会で優勝し、来年1月の第77回全日本バレーボール高等学校選手権大会に千葉県代表として出場する。

スライド番号20を御覧いただきたい。女子体操競技では、千葉県高等学校新人体育大会体操競技において、女子個人で内田奏那さんが総合1位、藤岡美智さんが総合2位となった。総合1位の内田奏那さんは、この後、全国大会に出場する。なお、団体については、女子が見事に優勝を果たし、男子は惜しくも準優勝となった。

スライド番号21を御覧いただきたい。ボクシング部は、千葉県高等学校新人体育大会ボクシング競技大会において、6名が優勝、1名が準優勝という素晴らしい成績を収めた。この後、関東高等学校ボクシング選抜大会に出場する。

スライド番号22を御覧いただきたい。空手道部は、千葉県高等学校新人体育大会空手道大会において、スライドのとおり成績を収めた。男子団体組手は、関東選抜に出場する。

スライド番号23を御覧いただきたい。吹奏楽部は、東関東吹奏楽コンクールにて、代表に選出され、10月20日に開催された全日本吹奏楽コンクールにおいて金賞を受賞した。

スライド番号24を御覧いただきたい。全日本マーチングコンテストでも東関東代表として全日本マーチングコンテストに出場し、金賞を受賞した。この他、日本管楽合奏コンテスト全国大会にも出場し、最優秀賞を受賞している、と概要を説明

高橋委員

中学校の水泳部で非常にいい成績を収めている方がいると思うが、この方たちは中学校のプールで練習をしているのか、と質問

萩原保健体育安全課長

基本的には特設部を設置し、そこにスイミングクラブに通っている生徒が所属する形で大会に参加している、と回答

小熊教育長が他に質疑なしと認め、報告事項(4)は終了した。

小熊教育長

報告事項(5)を質疑するにあたり、市長事務局職員の出席を許可することについて諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

〈市長事務局職員 入室〉

**報告事項(5) 令和6年度通学路合同点検結果について**

**(保健体育安全課)**

黒田主任指導主事

報告事項(5)「令和6年度通学路合同点検結果について」、説明する。

スライド番号1を御覧いただきたい。交通安全についての点検箇所が53か所、防犯安全についての点検箇所が32か所である。

スライド番号2を御覧いただきたい。点検箇所については、各学校より要望のあった場所に加え、合同点検の際に、保護者や地域の方から御意見をいただいた場所についても数に含めている。交通安全についての点検箇所53か所のうち、今年度対策完了予定は52か所である。そのうち、ハード面での対策は37か所、ソフト面での対策は33か所である。

スライド番号3を御覧いただきたい。ハード面での対策について、今年度は対策途中なので、昨年度の例で説明する。第一中学校区、向山小学校近くの歩行者用通路の対策である。横断歩道の設置要望があったが、設置が難しい場所であるため、通学路であることがわかるように緑の色を付けた。

スライド番号4を御覧いただきたい。第二中学校区、大久保東小学校正門前の路面標示の描き直しについてである。交通量が多い場所では路面標示が消えるのが早く、毎年、対策が必要となっている。

スライド番号5を御覧いただきたい。第四中学校区、東習志野小学校の裏手にある電柱幕の張り替え、設置の対策である。

スライド番号6を御覧いただきたい。第七中学校区、菊田川沿いの緑道の昨年度の対策未完了の場所である。スライドの写真の場所は県の対応箇所となっている。写真のように大きなへこみがあり、段差になっていたが、アスファルトを流し、平らにならすことで安全に通行できるようになった。

スライド番号7を御覧いただきたい。その他の対策として、昨年度、対策が難しい場所として提示させていただいた袖ヶ浦東小学校の東側の住宅の木についてである。長期間にわたり、道路管理課や町会等が所有者に交渉を続けていたが、なかなか対応していただけなかったため、通学路の変更の対策をしたが、今年度の夏に住民の方が伐採の決断をし、現在はスライドの右の写真のようになっている。

スライド番号8を御覧いただきたい。53の点検箇所のうち、対策検討中の1か所について説明する。

スライド番号9を御覧いただきたい。第七中学校区、菊田川沿いの緑道のフェンスで県の対応箇所になる。11月29日現在、県による現地の確認は済んでおり、対策を検討しているとのことである。市としては、生徒への注意喚起を図るとともに、応急対策として、県に許可をいただき、触らないよう札を付けている。

スライド番号10を御覧いただきたい。昨年度までの対策が完了していなかった2か所について説明する。どちらも県の対応箇所となっている。1か所目は、令和4年度の点検箇所、実籾小学校近くの大原神社前の道路である。交通量が多い道路だが、歩道が狭く、学校からガードレールの

設置希望があったことから、令和5年度にスライド左の上の写真のとおり、線路より神社側にガードレールを設置完了したものである。下の写真は踏切を挟んだ三橋病院側である。今後はこちらの対策を行うが、現在は未完了となっている。対策完了までに時間がかかっていることから、市として、車道と歩道を分離するポールを設置した。2か所目は、令和5年度の点検箇所、大久保小学校区、県道69号線沿いの理容室付近の横断歩道である。滞留場所が狭く、左から来た自転車と接触する危険があるため滞留場所表示の希望があった。県では現地確認を行っており、今後、路面標示の設置を検討していくとのことである。現状としては、待つ場所の確認と通行する車や自転車を十分に確認して渡るよう、学校で指導している。

スライド番号11を御覧いただきたい。毎年、計画的にハード面での対策を進めているが、点検箇所の中には学校での安全指導をお願いしている場所がある。写真①は第五中学校のテニスコート側の横断歩道である。信号設置ができない箇所になる。交通量が多く、通学路でもある場所なので、遠くから見える標識や歩道と車道を分離するポールの設置、横断歩道設置等の必要な対策を既に行っている。写真②は大久保東小学校近くのココス前の通りである。滞留場所が狭い場所だが、緑の色を付けて車道との分離をしている。写真③は第三中学校区、津田沼高校に向かうガード下の歩道である。自転車のスピードが出る場所で、歩行者との接触の可能性がある場所である。ガードを付けることで自転車のスピード防止策となっている。写真④は香澄小学校東側のT字路である。児童の飛び出し防止のためのストップマーク、自動車への注意喚起のための道路標示、路面シールも設置されている。ハード面での対策がある場所については、学校や家庭での安全指導が必要な対策となる。

スライド番号12を御覧いただきたい。ソフト面での対策としては、毎年実施している交通安全教室、中学校で年に2校ずつ開催しているスケアードストレイト、各学校での安全指導、パトロール活動、登校現場指導等がある。安全指導に関しては、第1回通学路安全対策協議会において、帰りの会や学活等で使える安全指導資料を配布した。

スライド番号13を御覧いただきたい。令和5年度の通学路で起きた児童生徒の交通事故と令和6年度の点検箇所を示したものである。黄色い星印が令和5年度に起きた交通事故の場所になる。吹き出しは、学校から事故報告として挙げられたものである。今年度の通学路安全点検では、赤い丸印の箇所を点検している。点検箇所は何らかの対策を今年度中に行う予定である。また、今年度の事故報告で学校から挙げられた地点にはピンクの星印を付けている。対策が必要な場所については令和7年度の点検対象になる。それ以外にも、点検場所については、児童生徒、保護者や地域の方からの御意見もいただき、学校から提出していただくことになっている。

スライド番号14を御覧いただきたい。防犯安全の点検箇所は32か所である。

スライド番号15を御覧いただきたい。防犯面の対策としては、主にパトロールの実施、防犯灯、公園灯の設置や照度の調節、樹木の剪定等になる。

スライド番号16を御覧いただきたい。対策状況についてである。防犯灯や公園灯にかかる樹木の剪定である。毎年樹木の剪定についての要望が多く、公園緑地課が順次対策しているが、時間が経つと伸びてくるため、毎年の対策が必要となっている。

スライド番号17を御覧いただきたい。第六中学校区の人気がない空き家のアパートだが、今年度に解体が完了しており、現在は更地となっている。

スライド番号18を御覧いただきたい。香澄小学校近くの香澄近隣公園のトイレの窓だが、抜けていた窓は設置が完了している。また、反対側の小高い山の上からトイレの中が見えるため、対策の要望が出ている。令和5年度の点検でも要望が出ており、目隠し等の対策が可能か検討していたが、隠すことで中が見えなくなり、かえって密室になる危険があるとのことから、未完了となっている。現段階では、学校より児童生徒へ現状を知らせ、使用する際には十分気を付けることを指導している。

スライド番号19を御覧いただきたい。保健体育安全課では、他にも、朝の登校パトロールや先

生方の安全教育の指導等も行っている。また、青少年センターとしても、定期的に各中学校区の補導委員と街頭補導を行ったり、巡回パトロールの時間を変えて行ったりしている。子ども110番の家においては拡充を進めており、児童生徒への周知を図るため、取り組みの好事例があった場合には、各学校に情報提供している。今後も通学路の安全を守るために、関係各所と連携し、対策に取り組んでいく、と概要を説明

#### 馬場委員

ハード面に関しては、順次対策していただいているので良いと思うが、ソフト面の学校での指導について、私の自宅の近所で小学生が横断歩道のないところを渡っているところや、また、保護者も一緒になって渡っているところをよく見かける。学校で指導していることは重々承知しているが、より一層の安全教育をお願いしたい、と要望

#### 黒田主任指導主事

パトロールをしていると、大人の方が交通ルールを守っていないという場面をよく見るので、親子での安全教室にも力を入れていきたいと考えている、と発言

小熊教育長が他に質疑なしと認め、報告事項(5)は終了した。

### 報告事項(6) 部活動地域移行について

(保健体育安全課)

#### 荻原保健体育安全課長

報告事項(6)「部活動地域移行について」、説明する。12月10日に、公立中学校の部活動改革に関する国の有識者会議が開かれ、その中で、名称を地域移行から地域展開に改称するという発表があったが、正式発表前なので、今回は地域移行という名称で説明する。

スライド番号1を御覧いただきたい。本日はこちらの4点について説明する。

スライド番号2を御覧いただきたい。1点目は、部活動地域移行の国の動向についてである。スポーツ庁、文化庁は、令和5年度から令和7年度末までを改革推進期間と定め、実証事業として、まずは休日の部活動について、地域人材等の協力を得て、子ども達が継続してスポーツ、文化芸術活動に触れられる環境を整備するよう、各都道府県及び市区町村に求めている。さらに、国の有識者会議の報告案では、令和8年度から令和13年度を改革実行期間として、令和8年度から平日と休日を通した部活動の取り組みについても改革を本格化させる見通しとなった。

スライド番号3を御覧いただきたい。2点目は、令和6年度習志野市の取り組みについてである。運動部活動の学校部活動地域連携型で5校5部活動へ指導員を派遣し実施している。また、文化部活動の学校部活動地域クラブ型として、今年度、全中学校の吹奏楽部、管弦楽部を対象に実施している。

スライド番号4を御覧いただきたい。学校部活動地域連携型で取り組んだ部活動の主な大会結果である。学校に専門的な指導ができる顧問がない場合に、専門的な指導ができる地域の指導者に指導をお願いすることによって、生徒の技能の向上を図ることができた。今年度の中学校総合体育大会において、第四中学校柔道部の生徒が全国大会出場、また、中学校新人大会において、第七中学校男子バレーボール部が市内大会で準優勝し千葉県大会に出場した。

スライド番号5を御覧いただきたい。学校部活動地域クラブ型の取り組みにおける主な大会結果である。希望する全学校の生徒と教員が一堂に集まって活動することで、他校の良い取り組みを知ることができる。そこからお互いに切磋琢磨し、高め合うことにつながり、生徒の意欲や技能がより向上した。第一中学校の管弦楽部は令和6年度日本学校合奏コンクール全国大会グランド

コンテストにおいて最優秀賞と郡山市長賞を受賞した。第二中学校の吹奏楽部と第四中学校の吹奏楽部は令和6年度第37回全日本マーチングコンテストにおいて金賞を受賞した。

スライド番号6を御覧いただきたい。3点目は、令和7年度習志野市の計画についてである。1つ目は、運動部活動の学校部活動地域連携型についてである。令和6年度実施した5校に加えて、新たに、第五中学校の男子バレーボール部、第六中学校の卓球部を加え、市内全中学校において運動部活動の学校部活動地域連携型を実施する予定である。ここまで、指導者の確保のため、市の指導者人材バンクの設置、スポーツ協会との意見交換、市柔道連盟、市剣道連盟との個別の面談、県の人材バンクへの登録をし、指導者の確保に取り組んでいる。2つ目は、地域クラブ型での陸上競技部についてである。地域のスポーツ団体、習志野市陸上競技協会を運営主体とし実施していくものである。現在、協会幹部と実施方法について協議をし、実施の方向で進めている。また、市内陸上競技部顧問会議においても、計画の説明を9月に行ったところである。3つ目は、民間委託する方法についての調査研究である。民間委託は教育委員会から民間業者に部活動地域移行の業務を委託する方法である。運営する業者や他の自治体の取り組みなどについて調査、研究していく。

スライド番号7を御覧いただきたい。4点目は、習志野市が目指す部活動地域移行についてである。令和8年度以降については、全体構想図にあるように、令和7年度までに実施した事業の成果と課題を踏まえ、まずは休日の部活動地域移行の実施に向けて準備を進めていきたいと考えている、と概要を説明

#### 高橋委員

この件に関して、習志野市がしっかりと計画的に進めていることがわかり安心した。その上で、3つ質問したい。1つ目は、先程説明があった水泳の特設部について、学校に設置するということが、これは地域移行の範疇に入るのか。2つ目は、予算の問題である。やはりそれなりに予算が必要な部分もあると思うが、伺ったところでは、文部科学省が予算をつけて進めていたが、それが減額されているため、昨年の研究では、保護者負担について検討していくという結果であったと思う。今後、部活動を地域移行していく上で、予算的な面については、現在、どのような検討状況なのか。3つ目は、私が教員養成に関わっていたので、どうしても教員の負担や、部活動のために、働き方が厳しく、教員になりたくないという学生がいることが気になってしまう。今までの教育委員会の報告で、保護者や児童生徒への調査結果については聞いているが、教員はどのように受けとめているのかということも気になる。校長先生は教員の気持ちを把握して、教育委員会と連携をしているとは思いますが、例えば、希望していないのに、本人が経験したこともない種目等に、土日に関わっているという教員は習志野市にはいないのか、と質問

#### 荻原保健体育安全課長

1つ目については、現在、各学校で活動している部活動の中で地域移行を進めているところなので、水泳の特設部については、現状のまま今年度も活動しているところである。2つ目については、令和8年度までは一部の部活動や団体との実証事業になるので、平等性を担保するために、受益者負担はせずに進めている。また、先行している自治体では受益者負担を取り入れていると聞くので、今後、調査研究の1つとしていきたいと思っている。3つ目についてだが、令和4年12月に兼職兼業のアンケートを取ったところ、約3割が休日の指導を希望するとの回答であった。これは国のアンケートと同程度の結果であると把握している。直近2年間、実証事業を進めている中で、12月にアンケートを実施し、1月に集計する形をとっているため、その結果を見ながら、対応していきたいと考えている、と回答

#### 高橋委員

水泳の特設部の指導者は学校の教員なのか、または、学校を跨って指導しているのか。また、受益者負担の導入については検討しなければならないと思うが、文部科学省からの支援はどのような傾向になっているのか、と質問

荻原保健体育安全課長

水泳の大会に出場したいという希望者については、学校に特設部を開設し、大会に参加することが可能になっている。その場合には、教職員が引率することになる、と回答

小熊教育長

その場合の指導者について補足して説明していただきたい、と質問

荻原保健体育安全課長

スイミング等に通っている子ども達なので、基本的には学校では教えていない、と回答

小熊教育長

高橋委員の2つ目の質問の文部科学省からの支援についてはどうか、と質問

荻原保健体育安全課長

令和8年度まで実証事業に補助金を充てるということになっている。割合については、県の中で、手を挙げた自治体に対しての分配になる。補助金については、県から国に予算要求しているところなので、まだ示されていない状況である、と回答

高橋委員

大体希望どおりに補助金をいただけるということで良いのか、と質問

荻原保健体育安全課長

予算協議中であり、まだ結果はわからないが、来年度に向けては2月に申請をし、県から支給される流れになっている、と回答

高橋委員

今年度については希望どおりいただけたのか、と質問

荻原保健体育安全課長

そのとおりである、と回答

馬場委員

民間委託について詳しく説明をしていただきたい。地域クラブ型との相違点について、また、民間事業者が運営を行うということは先生が全く関わらないということなのか、と質問

荻原保健体育安全課長

民間委託については、来年度、市内全7中学校に7部活動を考えている。指導者についても、民間の事業者が選んで派遣するということが大きく違う点である、と回答

馬場委員

学校の先生は全く関わらないということなのか、と質問

荻原保健体育安全課長

委託会社との協議になると思うが、兼職兼業もできると思うので、休日に指導をしたいと希望した先生方については民間の事業者に登録して、学校に派遣される形も考えられる、と回答

寺嶋学務課長

兼職兼業のことになるので、学務課から説明する。部活動については、現状、学校の先生が教えている状況だが、民間委託した場合は、指導を希望する先生が兼職兼業届を教育委員会へ提出することで、民間事業者が雇った指導者という立場で指導ができ、報酬をいただくことができることになる。土日の勤務ではなく、民間の事業者の職員として、立場を変えて関わるとい形になる、と回答

馬場委員

極端な話、希望する先生がいなかった場合は、民間事業者だけで指導するというケースも出てくるということか、と質問

荻原保健体育安全課長

そのとおりである。先程、3割程度が希望していると説明したが、逆に7割は希望していないということなので、希望する先生がいな場合は、指導者を民間事業者から派遣してもらうということになる、と回答

馬場委員

今までの考えからすると、それは部活動といえるのかと思う。他の自治体でも新しい形としてそういう例があるのか、と質問

荻原保健体育安全課長

千葉県では柏市が先行しているが、新しく団体を作り、そこからそれぞれ派遣しているという事例がある、と回答

馬場委員

来年度、1つの中学校で1つの部活動を選んで、民間委託をしていくということか、と質問

荻原保健体育安全課長

そのとおりである。地域クラブ型、部活動連携型、それから民間委託という実証事業については、国から進めるように示されたことの1つとして、来年度、実施を考えている、と回答

馬場委員

柏市が先行しているということなので、調査研究をしていただきたい。学校の先生が全く関わらないという事例があることが衝撃的だったが、そういった形が今後出てくることを理解したので、子ども達に不利益のないようにしていただきたい。また、保護者からは、私と同じように、学校の先生が全く関わらないことへの不安が出てくると思うので、研究をした上で、丁寧な説明を十分に行っていただきたい、と要望

赤澤委員

本件については、教員の負担軽減という意味で必要なことであると理解している。関西で全面的に部活動を終了した市があったと思うが、国の動向は、令和8年度から令和13年度までの間

に、平日も休日も地域移行することなので、市の最終的なビジョンとしても、そこに向かっていくのかと思っている。今説明があったが、考え方としては、基本的には部活動を地域移行して、指導を望む先生方には、別の形で指導に加わっていただくという理解で良いのか。また、部活動の指導がしたくて先生になった方や、指導がしたくて先生になりたいというモチベーションの方がいると聞いているが、民間事業者が主導することで、その1指導員となることについては大丈夫なのか、と質問

荻原保健体育安全課長

国の方の改革理念としては、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ、文化芸術活動に親しむ機会を確保、充実するということが、改革の目的になっている。本市においては現状、先生方が熱心に指導をしている部活動が多く、そこまでの危機感はないが、教員の負担軽減はもちろん、子ども達の運動機会の確保ということを全面的に考えて地域と一緒に進めていきたい、と回答

赤澤委員

地域と一緒に実施するメリットもあると思うが、一方で、教員の負担が軽減されないと意味がないと思うし、中途半端な形だと、結局同じことになってしまうのではないかと。市の方針としては、教員の負担を軽減するために部活動を地域移行するというスタンスなのか、と質問

荻原保健体育安全課長

まだそこまでの方向性は定めていないが、令和13年度まで改革実行期間とされているので、国や他の自治体の動向を注視しながら進めていきたいと考えている、と回答

赤澤委員

保護者の意向や児童生徒にとっての意義もある一方で、教員の意向もあると思うので、途中の段階でのリサーチデータを共有していただきたい、と要望

高橋委員

先程も申し上げたように私は教員養成に関わってきたので、保護者の立場から御意見をされている馬場委員とは大分感覚が違うと思う。本当に心配なのは、教員のなり手の問題である。千葉県でも小学校の教員の応募状況はほぼ1倍となっているし、中学校でも保健体育は結構倍率が高いが、かなり厳しい状況になっている。様々な問題があると思うが、自分の経験がない種目の部活動で、行きたくないのに土日に指導しなければならないということは、やはり1つの理由としてよく聞こえてくる声である。先程説明のあった水泳についても少し気になっているが、普段水泳の指導をしていないのに、大会になると、教員として土日に引率しなければならない。どのような気持ちで引率しているのかと思う。赤澤委員の御意見と一緒にだが、やはり地域移行には様々な側面があると思う。習志野市の教員がどのように考えているのかをよく調べていただき、その結果を教えてくださいながら、我々もどのような形が良いのかを考えていきたい、と要望

小熊教育長

部活動の地域移行は非常に難しい課題を抱えており、本市でスタートした時には、これまでの部活動の良さを最大限に生かせるような展開をしていかなければならないということがあった。そういった意味でも、しっかりと研究をしていかなければならない。今御指摘があったとおり、様々な立場の児童生徒はもちろん、保護者や地域の声を聞きながら進めていかなければならないと思っている。また、民間委託についても難しい問題がある。請負業者があるのか、どのような種目で行っていくのかという問題も研究しなければならない。予定としては、行うとしても次年度の新チーム、

要するに秋以降になるので、年度当初の4月から開始できるものではないということを御理解いただきたい。また、その都度説明をさせていただき、御意見をいただきたいと思っているので、引き続きお願いしたい、と発言

小熊教育長が他に質疑なしと認め、報告事項(6)は終了した。

## 報告事項(7) 令和7年度の小学校宿泊自然体験学習について

(指導課)

利根川指導課長

報告事項(7)「令和7年度の小学校宿泊自然体験学習について」、説明する。

資料1ページ目を御覧いただきたい。1、今後の方向性についてだが、鹿野山少年自然の家については、周辺環境の変化や気候が変化し、ここ数年非常に暑くなってきているという状況であることから、児童の安全面、健康面を考えたときに、様々な場所での活動を検討していく必要があることを教育委員会として認識をしているところである。試行的に鹿野山少年自然の家以外の場所での活動について検討を進めており、本市の施設を最大限に活用するため、山梨県富士吉田市にある、富士吉田青年の家を活用した自然体験学習について現在検討をしている。この富士吉田青年の家については、令和7年8月中旬から令和8年3月頃に本館、令和8年8月から令和9年1月中旬に体育館の長寿命化改修工事を予定していることから、1学期に小学校の宿泊体験学習の検証を行っていきたいと考えている。富士吉田青年の家は、本館の宿泊棟と体育館等の宿泊できる部屋を合わせると100名程度が宿泊できるので、まずは規模のあまり大きくない学校から始めていきたいと考えている。宿泊自然体験学習の試行検証イメージは、令和7年度については、鹿野山で実施する学校が14校、富士吉田で行う学校は2校である。4、5年生については、2泊3日で全ての学校が鹿野山での実施となる。3、バス代についてだが、鹿野山と比較すると、富士吉田の方が距離もあるので、バス代は大きく値上がりする。

資料2ページ目を御覧いただきたい。4、宿泊日数と保護者負担についてだが、鹿野山、富士吉田でそれぞれ1泊2日した場合を比べると、鹿野山1,700円に対し、富士吉田は2,450円であるが、これは主に食費の違いである。試行検証校の2校については、差額の750円を市で負担することを協議している。5、今後の予定についてだが、本日の教育委員会会議での報告後に、校長会議でも説明を行い、その後、各学校から順次、PTA役員、保護者に周知を図っていくことを考えている。参考に、令和7年度の学級数、人数、バス台数について掲載している。児童数の状況について、100人以下の児童数の学校については黄色、それ以上の学校については緑色で、表しているものである、と概要を説明

小熊教育長

今後のスケジュールについて説明があったが、これは4月開始であり、時間もないので、校長会や保護者等の意見も聞きながら、修正を加える必要がある部分の精査も含めて、しっかりと検討して進めていきたい、と発言

高橋委員

100名が宿泊人数の1つのラインになっているとのことだが、2つの小学校を合わせて100名に満たない場合、一緒に宿泊するということは考えられないのか、と質問

利根川指導課長

数的にはそのような形も可能であると思う。現在も規模の小さい学校については、4、5年生が

合同で実施している例もあるので、そういった可能性についても十分に考えられると認識している、と回答

小熊教育長  
検討も含めて進めて行くということで良いか、と質問

利根川指導課長  
そのとおりである、と回答

小熊教育長が他に質疑なしと認め、報告事項(7)は終了した。

小熊教育長  
議案第38号を審議するにあたり、市長事務局局職員の出席を許可することについて諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

〈市長事務局局職員 入室〉

**議案第38号 習志野市立藤崎小学校の敷地の変更(用途変更)について (教育総務課)**

奥山学校教育部主幹

議案第38号「習志野市立藤崎小学校の敷地の変更(用途変更)について」、説明する。本議案は、藤崎こども園整備に伴い、当該施設の周辺の道路整備を実施することから、道路拡幅整備部分等について、教育財産から行政財産として、市長事務局の道路管理課へ所管換えをするものである。

資料1ページ目を御覧いただきたい。所管換えを行う面積は355.66㎡である。そのうち、道路拡幅部分については、資料中に赤で記載した部分であり、面積については、96.83㎡である。また、青色の部分258.83㎡については、現在も道路として使用しているが、現状は教育財産であることから、道路管理課に所管換えをするものである。この工事により、藤崎小学校と藤崎こども園の間にある道路は幅9mに、藤崎こども園北側道路及び今回道路拡幅を行う藤崎小学校北側道路の一部は、幅6mとなる、と概要を説明

小熊教育長が質疑なしと認め、採決の結果、議案第38号は全員賛成で原案どおり可決された。

**報告事項(2) 令和7年度園児募集経過報告(12月25日現在入園許可予定数)について (学務課)**

**協議第1号 津田沼幼稚園及び屋敷幼稚園の今後のあり方について (学務課)**

松田学校教育部主幹

報告事項(2)「令和7年度園児募集経過報告(12月25日現在入園許可予定数)について」、説明する。

資料1ページ目を御覧いただきたい。この度、令和7年度市立幼稚園の園児募集を実施し、令和7年4月の入園予定者に対し、令和6年12月25日に、入園許可書を交付することを踏まえ、令和7年度の見込み園児数及び学級数を報告するものである。入園許可書交付が本日の午後となっているため仮数値資料での報告となる。資料において幼稚園5歳児、4歳児の男女別見込み園児数と学級数を記載している。また参考として、こども園短時間児の園児数等について記載している。幼稚園、こども園の5歳児と、こども園の4歳児については、令和6年度の在籍園児数に、令和7年度入園予定の園児数を加えた人数となっているが、幼稚園の5歳児は、新たに入園を希望している方がいないため、12月25日現在の在籍人数となっている。藤崎幼稚園については、藤崎こども園に再編するので、藤崎こども園の園児数として示している。5歳児、4歳児全体では、令和6年5月1日の園児数と比較すると、41名減少し、33名となる見込みである。津田沼幼稚園、屋敷幼稚園については、令和6年5月22日開催の第5回定例会で報告しているが、5歳児、4歳児共に園児数が10名以下となったことから、「習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画 第3期計画」に基づき、今年度こども園との統合を視野に、今後のあり方について検討をしている。その方向性については、この後の協議第1号で協議させていただく。このような状況から、令和7年度の市立幼稚園は、極めて少人数の学級編成となる。子どもの育ちを保障していけるよう、園長会とも連携しながら、令和7年度の運営準備に取り組んでいきたいと考えている、と概要を説明

#### 奥山学校教育部主幹

協議第1号「津田沼幼稚園及び屋敷幼稚園の今後のあり方について」、説明する。本件については、令和6年第5回定例会にて、その在り方について、保護者等との検討、協議を行う旨を報告させていただいているところである。本日は、両園の今後のあり方について、概ね保護者との合意形成がなされたことから、方針案について、協議をさせていただくものである。先程、令和7年度の幼稚園の園児見込数を報告させていただいていることから、2、検討の経過から説明する。

資料1ページ目を御覧いただきたい。令和6年5月から11月にかけて、両幼稚園において在園児の保護者と今後の両幼稚園のあり方について、それぞれ計5回、説明会や意見交換を行っている。検討の経過については、資料2ページ目に記載している。その結果、両幼稚園ともに、今後さらに園児数が減少すると、友達との関わりの中で育まれていく社会性をはじめとした集団教育の目的が達成できなくなる可能性が高まることから、将来的に同一中学校区のこども園に幼稚園の機能を統合させ、幼児教育を行うことが、子ども達のために有益であるとの認識で一致した。そして、統合の時期、統合先及び最終年度の園児募集の方法についても、意見交換を行い、方針案を作成した。なお、本方針案については、在園児保護者はもとより、地域のまちづくり会議4か所等に説明を行い、概ね御理解をいただいている。また、子育てふれあい広場に参加している未就園児の保護者からも御意見を伺うとともに、事務局内部では、検討過程において、幼児教育の専門職を含めたあり方検討会を7月、8月の2回開催し、教育的観点から方針案の研究も行っている。意見交換でいただいた御意見について申し上げますと、在園児保護者からは、こども園との統合により通園距離が遠くなるため、短時間児の車通園を認めて欲しい。といった御意見、まちづくり会議からは、長く市立幼稚園で培ってきた習志野市の幼児教育は、こども園でしっかり継承して欲しい。といった御意見などをいただいている。こども園短時間児の通園については、通園時間が長時間児に比べ集中すること、駐車場の駐車台数が限られていることから、車の利用は認めていないが、徒歩を基本とし、必要に応じて自転車の利用も可能としている。令和7年度には市内の全ての中学校区において、こども園整備が完了することから、利便性は向上することとなる。今後は、御意見にもあるとおり、習志野市の幼児教育は、7つのこども園でしっかり継承していく。

資料2ページ目を御覧いただきたい。3、方針案についてである。統合時期は、令和9年度末と

する。考え方としては、方針公表から3年間の周知期間を設け、3歳児からの就園先選択に支障のないよう配慮したものである。次に、幼稚園機能の統合先についてである。津田沼幼稚園は、第五中学校区である藤崎こども園に統合となる。また、屋敷幼稚園は、第六中学校区である杉の子こども園に統合となる。なお、入園先については、2つないし3つの中学校区を合わせた園区を設定していることから、津田沼幼稚園の園区の方は、第五中学校区である藤崎こども園のほか、第一中学校区の谷津幼稚園、向山こども園にも入園することが可能となる。屋敷幼稚園の園区の方は、第二中学校区である大久保こども園、第六中学校区である杉の子こども園のほか、第四中学校区である東習志野こども園の利用も可能となる。次に、園児募集についてである。園児募集は、両学年の日常的な交流を図る保育の工夫により、集団教育を補完できる環境の可能性を残すため、令和9年度入園まで4歳児、5歳児ともに募集を継続する。次に、令和9年度に入園する4歳児の転園先についてである。令和9年度に入園する4歳児の転園先については、他の市立幼稚園、こども園から自由に選択できるものとし、通園距離、就学先小学校等から、保護者の主体的な選択を可能とするものである。この部分については、今年度末に大久保こども園と統合となる大久保東幼稚園の統合方針と異なる部分となる。4、方針の公表についてである。本方針案については、教育委員会での協議後、市内部での意思決定を経て市議会へ報告する。また、在園児保護者及び地域のまちづくり会議でも報告を予定している。その後、令和7年4月初旬に、市広報紙及びホームページにて公表する、と概要を説明

小熊教育長

この状況では極めて少人数での教育が当面の間、展開されるということになる。今説明にあった集団教育について、園長会との協議という話もあったが、具体的にどのように進めていくのか、補足して説明をしていただきたい、と質問

松田学校教育部主幹

少人数の教育の確保等については、近隣の小学校との交流も大切にしつつ、同年齢や低年齢の子どもとの関わりが、喫緊の課題と考えている。そのため、まずは来年の1月第2週に施設長と、第3週に教頭等と、今後の具体的な交流や集団活動の確保についての検討会を行う。そして、令和7年度の教育計画の立案時には、全て網羅できるように進めていく予定である、と回答

小熊教育長

存続していく以上は、説明のあった部分が鍵になると思うので、定例的に集団教育をしていただきたい、と要望

馬場委員

保護者やまちづくり会議の方たちへの説明、協議を丁寧にしていただいているという印象があるが、方針案の中に保護者の意見を取り入れた部分はあるのか、と質問

奥山学校教育部主幹

方針案で保護者の意見を取り入れた部分については2点ある。1点目は、園児募集の件、2点目は、令和9年度入園の4歳児の転園先についてである。1点目の園児募集については、他市の事例では最終年度の4歳児の募集については、停止をするといった場合がある。本市では、日々の保育の中で4歳児、5歳児の交流を密にするという工夫を大切にして、集団教育の補完を図りたいと考えている。保護者からも最終年度も5歳児のみではなく、4歳児も在園している可能性を残した方が望ましいという御意見をいただいている。これらも有効な手段と考え、最終年度まで、2学年が在籍できるような手法を今回の方針案としている。2点目の令和9年度入園の4歳児の転

園先について、今年度閉園し、大久保こども園に統合となる大久保東幼稚園について、5歳児は全員そろって、大久保こども園に転園するという形にした。こちらは保護者の強い要望からである。今回は保護者から各家庭の通学距離や就学先の小学校、園の特色などから保護者が選択できることが望ましいという意見があり、保護者が主体的に選択できるような形とした、と回答

馬場委員

御意見を取り入れていただいて、よかったと思う。園児募集経過で、谷津幼稚園も4歳児の人数がかなり少ない状況だが、谷津幼稚園に関しては今後どのようになるのか、と質問

奥山学校教育部主幹

谷津幼稚園については令和7年度の園児数が、4歳児が3人、5歳児が12人となる見込みとなっている。令和7年度の転出、転入者がいるので、その状況にもよるが、4歳児が3人となっていくことから、5歳児が卒園した後の新たに入園する人数については、少なくなる可能性が高いと見込んでいる。そのため令和8年度以降に今後のあり方の検討に入る可能性があると考えている、と回答

馬場委員

市立幼稚園が段々と少なくなるのはとても寂しいと思うが、まちづくり会議からの要望どおり、幼児教育をこども園に継承することは必要なことであると思うので、重要視していただきたい、と要望

小熊教育長が他に質疑なしと認め、報告事項(2)及び協議第1号は終了した。

＜議案第36号及び議案第37号については非公開。  
ただし、議案第36号については令和7年2月14日をもって、  
市長から議会へ提案されたため、会議録を公開とする。＞

## 議案第36号 令和7年度教育費当初予算案について

(教育総務課)

早川教育総務課長

議案第36号「令和7年度教育費当初予算案について」、説明する。この議題については、11月の教育委員会会議において協議を行ったものである。その際に、新規事業や拡大事業について、詳細に説明をさせていただいた。前回の協議を踏まえ、予算額を精査し、今回、市長に申し入れるというものである。

資料1ページ目を御覧いただきたい。令和7年度教育費予算案の全体像を説明する。2段目の歳出の欄を御覧いただきたい。今回の申し入れ額としては、最終的に135億650万4,000円である。令和6年度が139億6,108万6,000円なので、差し引きは4億5,458万2,000円の減額となっている。この大きな要因としては、3、中学校費が23億6,296万7,000円減額となっている。こちらについては、今年度で工事が終わる第一中学校の長寿命化改修工事、また、今年度、工事のピークを迎えた第二中学校の改築建て替え工事が落ち着き、それらの工事費がなくなることから、令和7年度は減額となっているものである。教育委員会としては、予算は減額となっているが、前回の教育委員会会議で説明した、部活動の地域移行やタブレット端末の活用といった課題の解決にあたり、必要な予算はしっかりと整理をして、市長に申し入れることができると考えている。なお、資料2ページ目以降については、予算を詳細に示したものである、と概要を

## 説明

小熊教育長が質疑なしと認め、採決の結果、議案第36号は全員賛成で原案どおり可決された。

### **議案第37号 令和6年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく表彰について(教育総務課)**

宮崎学校教育部主幹

議案第37号「令和6年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく表彰について」、概要を説明

採決の結果、議案第37号は原案どおり可決された。

小熊教育長

令和6年習志野市教育委員会第12回定例会の閉会を宣言